

第4章

基本方針と目標

1 基本方針

第1章、第2章で説明した現状、課題をもとに、本計画における基本方針を以下のように決めました。

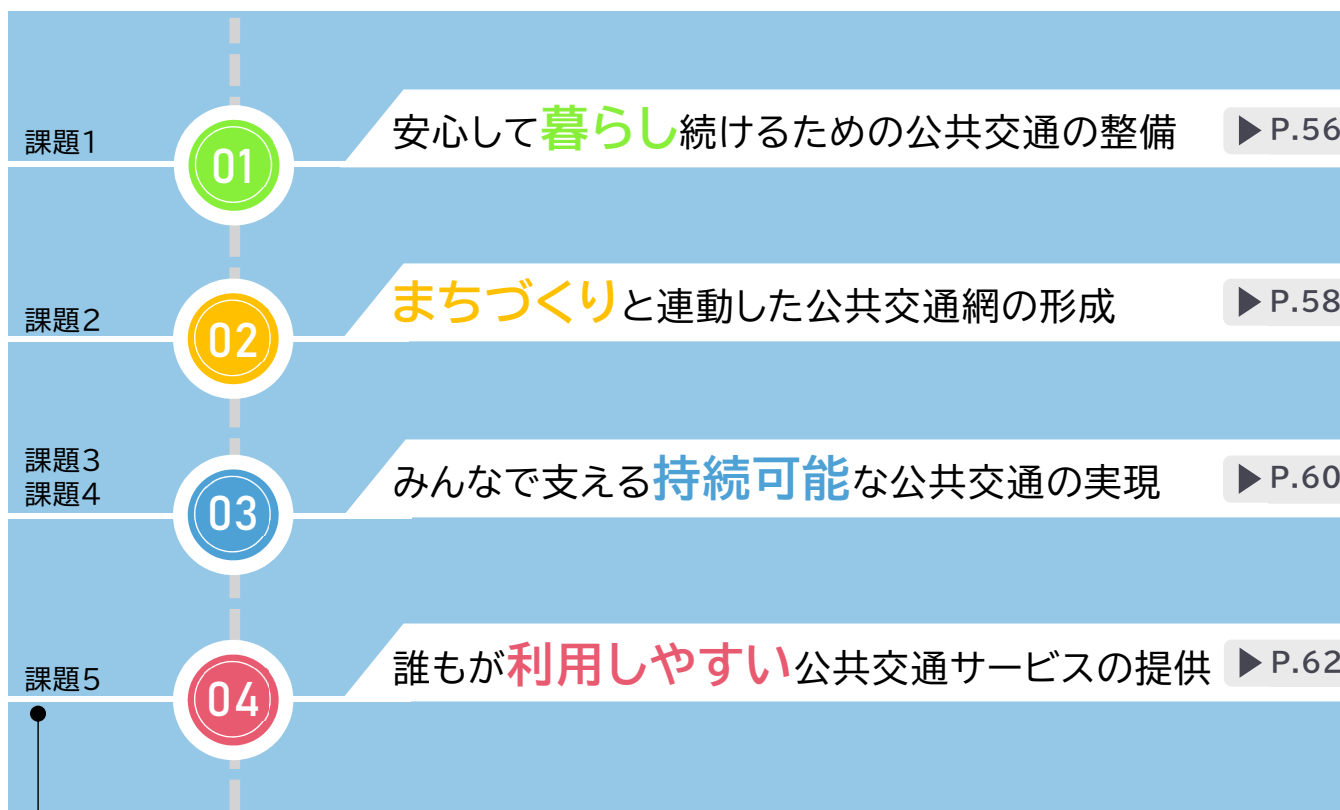
基本方針

市民の暮らしとまちづくりを支える
持続可能な公共交通サービス



2 目標

第3章で示した20年後の姿に向かって施策を進めていくにあたって、計画期間(令和6年度～令和10年度)における目標を以下の4つに決めました。



島田市の公共交通の課題との関連 🔍▶ P.49

目標と施策の関係

目標を達成するために、以下の12の施策を実施します。これらは複数の目標と関係しており、総合的に推進することですべての目標を達成することができます。

目標

◎:直接的な効果が見込まれる

○:間接的な効果が期待される



1-1	タクシー利用促進策の検討				
	タクシー車両を活用した新たな公共交通のしくみ	◎	○		○
	マイナンバーカードを活用したタクシー割引	◎	○		○
1-2	デマンド交通など新たな交通モードの導入検討	◎		○	○
1-3	既存バス路線のダイヤ、ルートの見直し	◎		○	○
2-1	市街地循環路線の導入検討	○	◎	○	○
2-2	中心市街地の新たな移動手段の検討		◎		○
2-3	自動運転など次世代交通システムの導入検討	○	◎		○
3-1	利用状況に応じた運行内容の見直し				
	利用が少ない区域や時間帯の運行の見直し			◎	
	運行車両の小型化や運賃の見直し			◎	
	基幹路線に接続する形への見直し			◎	
3-2	地域別ワークショップの開催	○		◎	○
3-3	地元主体運行、外出支援事業の推進				
	地元主体運行の他地域展開	○		◎	
	地区社会福祉協議会による外出支援事業等の活動推進		○	◎	
4-1	バス停などの環境整備		○	○	◎
4-2	探しやすくわかりやすい情報発信				
	デジタルでの情報発信を充実		○	○	◎
	バス停の時刻表示やバスマップ見直し		○	○	◎
	観光拠点や観光ルートを一元化した情報発信及び多言語化			○	◎
4-3	イベント・講座などを通じた利用促進				
	観光施設と連携したイベント・利用促進			○	◎
	出張講座の開催		○	○	◎
	市内高校での意識啓発		○	○	◎

- 買い物、通院、通学、通勤に必要な公共交通を確保します。
- 地域のニーズに対応した交通モードを導入します。

成果指標

	現状	目標
1 新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数※1	6地区 (令和4年度)	→ 12地区 (令和10年度)
2 公共交通カバー率※2	73.4% (令和4年度)	→ 78.7% (令和10年度)

※1 令和元年度以降に「バス車両による定時定路線運行」以外の方式によって運行を開始した事業について、運行区域が含まれる行政区の数を集計する。

※2 デマンド交通等の区域運行によりカバーされる範囲を含む。

指標の算出方法などについての詳細は

 ▶ P.70

施策

① タクシー利用促進策の検討

地域住民の生活を支える交通手段として、以下のようなタクシー利用促進策の導入について検討します。

- ・エリア内定額運賃制や乗り合い交通など、タクシー車両を活用した新たな公共交通のしくみ
- ・マイナンバーカードを活用したタクシー割引などの住民向けサービス

② デマンド交通など新たな交通モードの導入検討

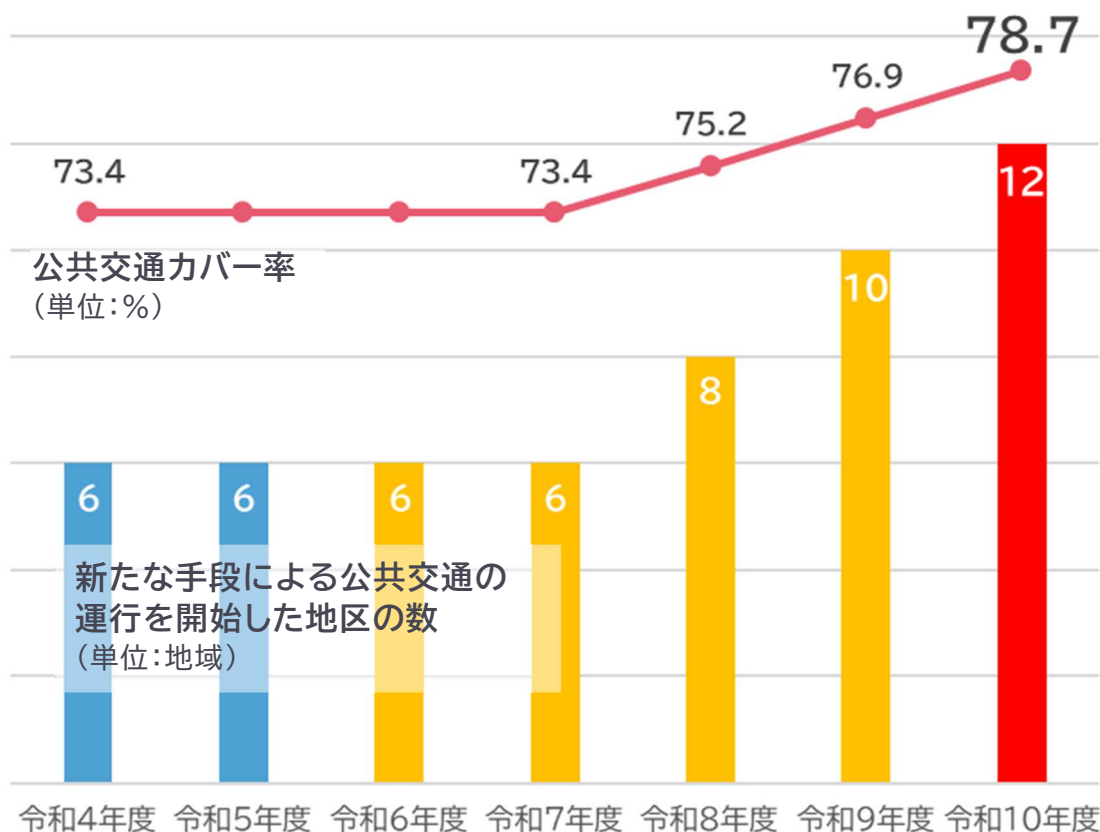
- ・地域との意見交換からニーズをとらえ、既存のバス運行から地域にとって必要な交通モードへの転換を図ります。
- ・地域住民の移動実態に合わせ、地域内の移動、地域外への移動を支える公共交通サービスを検討します。

③ 既存バス路線のダイヤ、ルートの見直し

利用者アンケートなどによって利用者の意見を継続的に収集し、鉄道との接続にも注意しながらダイヤや運行ルートを改善していきます。

目標値とスケジュール

■ 現状値 ■ 中間目標値 ■ 計画期間目標値



施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
タクシー利用促進策の検討	地域、事業者との協議		協議が整った地域から順次実施		
デマンド交通など新たな交通モードの導入検討	地域、事業者との協議		協議が整った地域から順次実施		
既存バス路線のダイヤ、ルートの見直し	意見収集、見直し				

02 まちづくりと連動した公共交通網の形成

- 立地適正化計画の方針に沿い、居住誘導区域内の公共交通の充実化を図ります。

成果指標

	現状	目標
1	中心市街地 コミュニティバス乗降者数 141,301人 → 214,000人 (令和4年度) (令和10年度)	
	将来推計	目標
2	中心市街地における 歩行者等の通行量 5,836 人/日 → 6,033 人/日 (令和10年度) (令和10年度)	

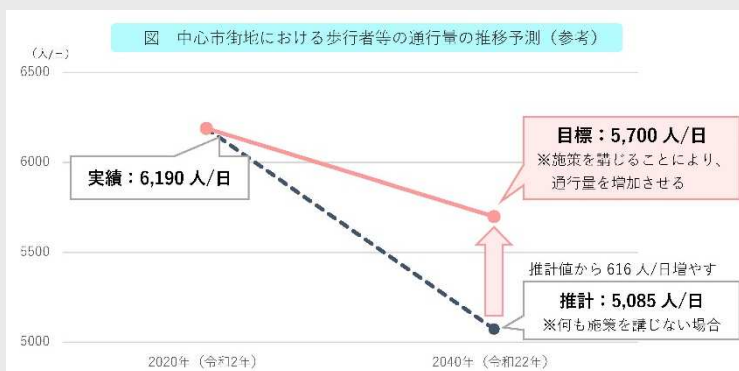
目標値の設定方法について

島田市立地適正化計画では、「ネットワークに係る目標値」として中心市街地における歩行者等の通行量を指標に設定しています。

将来の人口推計をもとに歩行者等通行量の将来推計値を算出し、施策による増加分を加算して目標値を算出しています。

本計画でもこの目標設定に準じて計画期間内(令和6年度～令和10年度)の目標値を算出しました。

島田市立地適正化計画における
推計値と目標値の関係 ▶



指標の算出方法などについての詳細は ▶ P.70

施策

① 市街地循環路線の導入検討

旧市内・大津地域における居住誘導区域内の公共交通確保のため、北部地域の運行体系見直しに合わせ、ジャンボタクシー車両による循環型の路線を設置します。

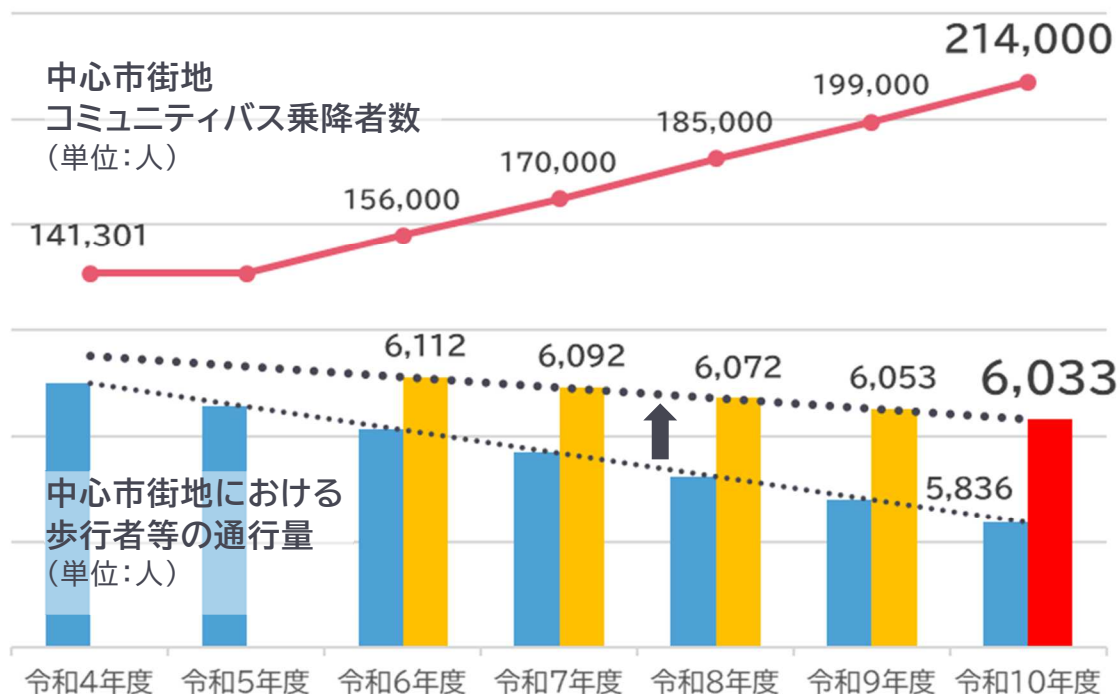
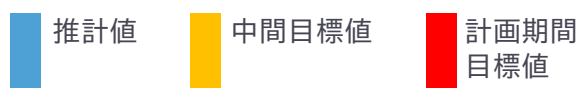
② 中心市街地の新たな移動手段の検討

市民が様々な移動手段を使って自由に移動できる中心市街地を目指して、シェアサイクルや電動キックボードなどの導入を検討します。

③ 自動運転など次世代交通システムの導入検討

他自治体の導入実績等の情報から、地域公共交通への活用可能性について引き続き検討します。

目標値とスケジュール




施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市街地循環路線の導入検討	地域、事業者との協議		協議が整い次第実施		
中心市街地の新たな移動手段の検討	導入検討、実証実験				
自動運転など次世代交通システムの導入検討	導入検討				

- 運行内容を見直し、適正な予算執行に努めます。
- 地域が主体となって公共交通を考え、いっしょに実行します。

成果指標

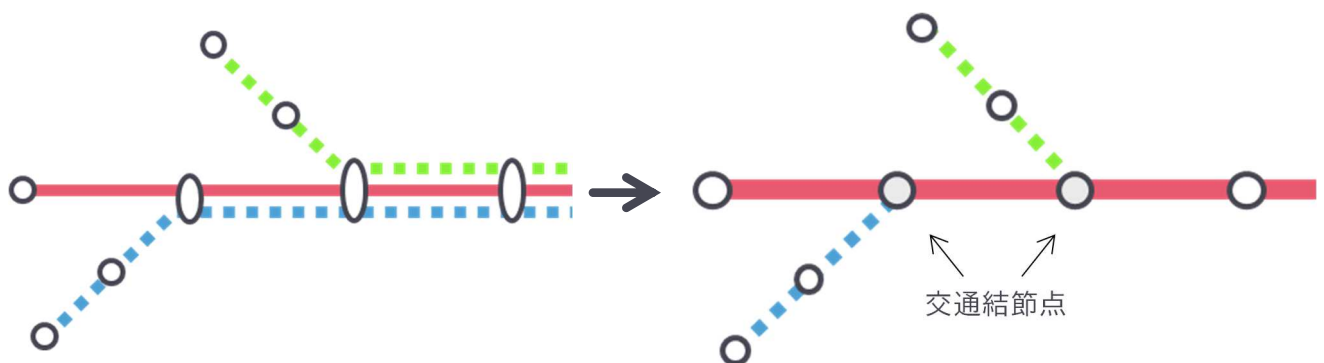
	現状		目標
1 地域公共交通 運行平均収支率※1	10% (令和4年度)	→	20% (令和10年度)
2 外出支援事業を実施する 団体数	4団体 (令和4年度)	→	8団体 (令和10年度)


指標の算出方法などについての詳細は  P.70

施策

① 利用状況に応じた運行内容の見直し

- ・利用状況を分析し、特に利用が少ない区域や時間帯の運行の見直しを行います。また、運行車両の小型化や運賃の見直しによって、適正な財政負担額の維持に努めます。
- ・これまで複数の路線が重複して運行していた区域について、交通結節点を設定し、基幹路線に接続する形への見直しを行います。



※1 収支率と平均収支率・・・収支率とは、運行によって得られる運賃収入を運行にかかる経費で割ったもの。平均収支率は、コミュニティバス全路線の運賃収入合計を運行経費の合計で割って算出している。  P.25

② 地域別ワークショップの開催

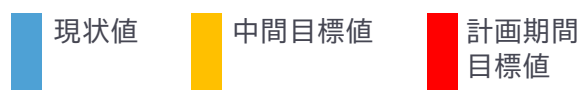
・「地域にとって必要な公共交通は何か」を地域住民が主体となって考え、実現に向けた議論を進めるために、地域別のワークショップを継続的に開催します。

③ 地元主体運行、外出支援事業の推進

・現在伊久身地区で実施している地元主体運行(ゆめバス)をモデルケースとして他の中山間地域へ展開させていくために、自治会などへの呼びかけを行います。

・住民主体の買い物支援事業等の活動を推進し、また市社会福祉協議会と協力して他の地域への展開を進めていきます。

目標値とスケジュール



施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
利用状況に応じた運行内容の見直し	随時見直し				
地域別ワークショップの開催	事業実施				
地元主体運行、外出支援事業の推進	地域との協議				

- 誰もが利用しやすいバス交通を目指して環境整備を行います。
- コミュニティバスに関する情報発信、利用促進を行います。

成果指標

	現状	目標
1 地域公共交通利用者数	171,814 人 (令和4年度)	→ 260,000人 (令和10年度)
2 公式SNSアカウント フォロワー数	399 (令和4年度)	→ 1,000 (令和10年度)

指標の算出方法などについての詳細は

 ▶ P.70

施策

① バス停などの環境整備

- ・交通結節点を中心にバス停の環境整備を行い、利便性を向上させます。
 - 屋根やベンチの設置
 - デジタルサイネージによる運行情報の発信 など

② 探しやすくわかりやすい情報発信

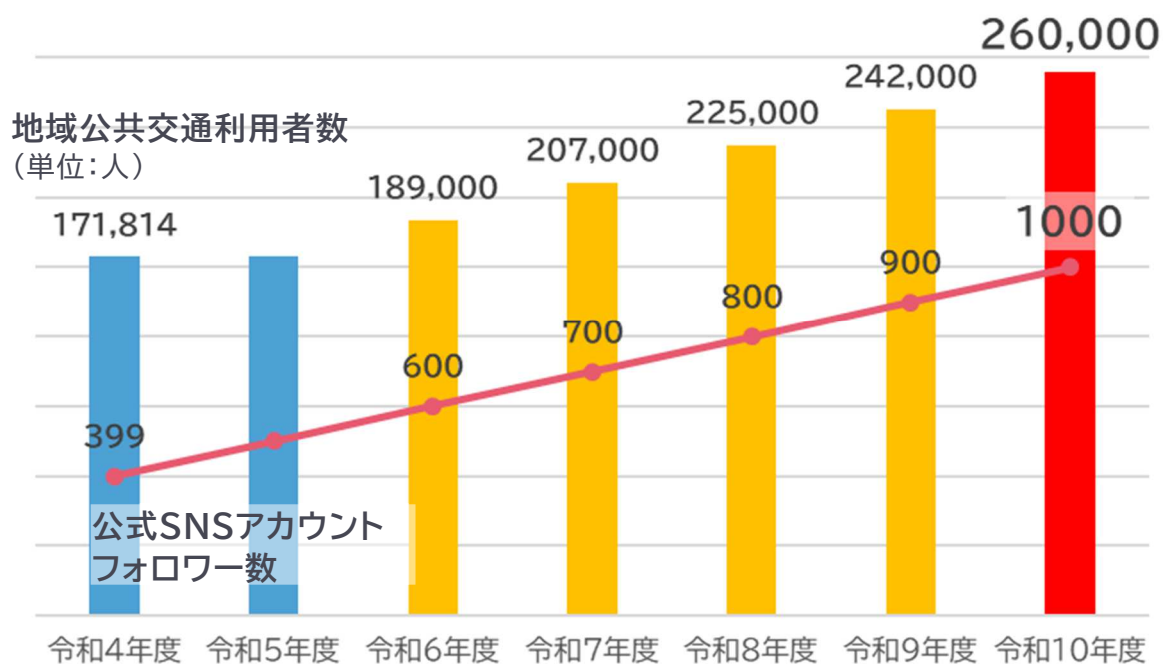
- ・いつでも、どこにいても運行情報がすぐに確認できる状態を目指し、デジタルでの情報発信を充実させていきます。
 - 経路検索サービスのデータ整備
 - 市内全路線のバスロケーションシステムの導入検討
 - SNSを通じたリアルタイムでの運行情報発信 など
- ・バス停の時刻表示やバスマップについて、だれが見てもわかりやすいようにデザインや表現方法を改善します。
- ・観光と連携した、以下のような公共交通施策を推進します。
 - 観光客やインバウンド需要に対応した情報発信、公共交通を利用した観光ルートの整備、多言語対応
 - 点在する観光拠点間を結ぶ循環型路線の配置について検討

③ イベント・講座などを通じた利用促進

- ・観光施設等と連携し、バスを利用した外出を喚起するイベントの企画や、施設利用とのセット割引券の発行などによる公共交通の利用促進を検討します。
- ・地域の高齢者が集まる場などに出張して講座を開催し、公共交通の情報発信や利用促進を行います。
- ・高校生による通学利用を促進するために、市内高校に出張して公共交通の運行状況や利用するメリット等を説明し、公共交通に対する意識啓発を行います。

目標値とスケジュール

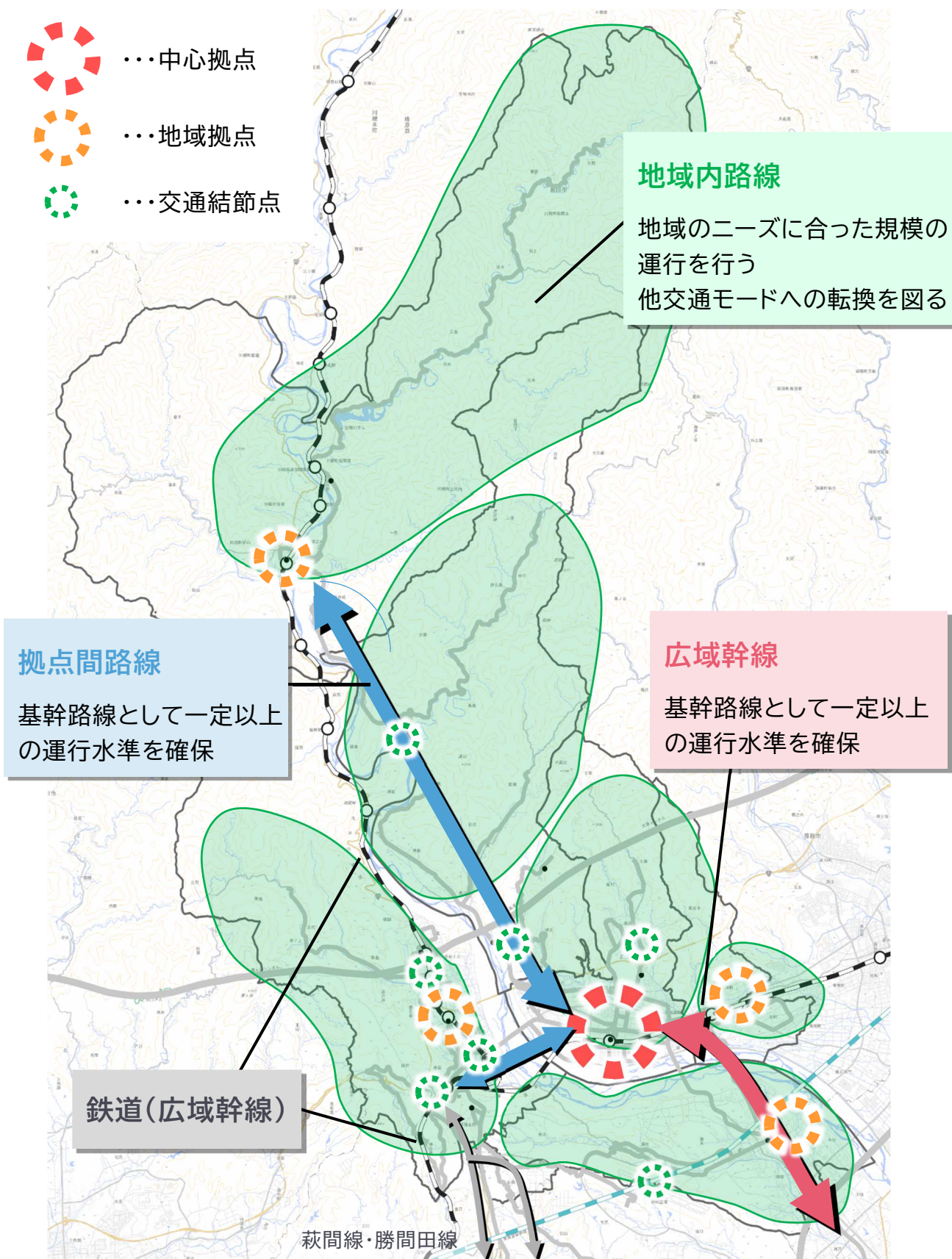
■ 現状値 ■ 中間目標値 ■ 計画期間目標値



施策	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
バス停などの環境整備	事業実施				
探しやすく、わかりやすい情報発信	事業実施				
イベント・講座などを通じた利用促進	事業実施				

3 公共交通網の全体像

本計画が目指す公共交通網の全体像を以下のように設定します。



(1) 地域の公共交通における各運行系統の位置付け・役割

	役割	確保・維持策
広域幹線		
各鉄道路線	都市拠点から市外への広域交通を担う。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
乗合バス 島田静波線	島田駅および島田市立総合医療センターを発着地として、島田市、吉田町、牧之原市の各拠点を連絡する。	地域公共交通確保維持事業(幹線補助)を活用し持続可能な運行を行う。
拠点間路線		
乗合バス 金谷島田病院線 伊久身線、相賀線、湯日線	公共交通網における基幹的な役割を担う。中心拠点と他の地域拠点を連絡する。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
乗合バス 川根温泉線		地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を行う。
地域内路線		
乗合バス 大津線、島田駅東線、六合南線 大代線、金谷循環線 菊川神谷城線、笹間渡笹間線	中心拠点、地域拠点、交通結節点を発着地とし、各地域内の移動を担う。	地域のニーズに合った規模の運行を行う。 持続可能な交通網を目指し、必要に応じて他交通モードへの転換を図る。
乗合バス 田代の郷温泉線		地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し持続可能な運行を行う。
空港アクセスバス 富士山静岡空港島田線 富士山静岡空港金谷線	富士山静岡空港とJR島田駅及び金谷駅を連絡する役割を担う。	県及び交通事業者と協議の上、アクセスの向上に努める。
その他		
乗合バス 萩間線、勝間田線	JR金谷駅と牧之原市の相良地区、榛原地区を連絡する。	関係市町と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
スクール混乗路線 市尾塩本線、一色上河内線、石風呂葛籠線、笹間線	主に川根地域の小・中学生の通学による移動を担う。	小・中学生の通学需要に合わせた運行を継続する。
乗合タクシー(区域運行) ゆいタク	交通空白地域である中講、吹木地区からコミュニティバス湯日線に接続する役割を担う。	運行内容について地域と協議を行い、ニーズに合わせた運行を行う。

介護・福祉タクシー	川根地域に居住する要介護者、身体障害者などの移動支援サービスを担う。	引き続きサービスの維持に努める。
地元主体運行 ゆめバス 地区社会福祉協議会による外出 支援事業	日常生活の移動に困難を抱える方を地域で支援する役割を担う。	活動主体を支援し活動継続を推進するとともに、島田市社会福祉協議会と協力し他地域への展開を図る。

(2) (1)を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

地域間幹線系統

島田静波線は、島田市内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点の島田駅前並びに静波海岸入口では、他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

地域内フィーダー系統

川根温泉線は、中心拠点である島田駅と地域拠点である家山駅から周辺部の居住地、観光・交流拠点である川根温泉、川越街道等を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。

田代の郷温泉線は、中心拠点である島田駅から周辺部の居住地、田代の郷温泉や、ゆめ・みらいパーク等の施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。

またこれらの路線は、島田駅では東海道本線や島田静波線などへの接続により広域への移動も可能とするなど、地域間幹線系統を補完する欠かせない路線である。

一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

(3) 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
島田静波線	島田市立総合医療センター	島田駅	静波海岸入口	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
島田金谷病院線	金谷駅前	島田駅	島田市立総合医療センター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	
伊久身線 (御堂沢系統)	御堂沢	山の家	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
伊久身線 (向谷系統)	向谷四丁目	三ッ合町	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
川根温泉線	川根温泉ホテル	家山駅前	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	フィーダー補助
相賀線 (島田駅～北中学校)	北中学校	はなみずき	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
相賀線 (北中学校～上相賀)	上相賀	寺前橋	北中学校	79条(交通空白地有償運送)	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
湯日線	本村	六合駅	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
田代の郷温泉線	伊太和里の湯	伊太団地	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	フィーダー補助
大津線	天徳寺	ばらの丘二丁目	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
六合南線	六合駅	六合東小学校東	六合駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
島田駅東線	島田駅	御仮屋南	島田駅	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
金谷循環線	金谷駅前	金谷庁舎前	金谷駅前	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	
菊川神谷城線	金谷駅前	ふじのくに茶の都ミュージアム	金谷駅前	4条乗合	路線定期運行	島田市(運行は交通事業者に委託)	

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
大代線	栗島公民館	KADODE OOIGAWA	金谷駅前	4条乗合	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
笹間渡笹間線	家山駅前	村上	日掛	79条(交通 空白地有償 運送)	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
萩間線 (金谷駅前 系統)	相良本通	牧之原小学校	金谷駅前	4条乗合	路線定期 運行	牧之原市、島田市 (運行は交通事業 者に委託)	
萩間線 (金谷小学校 系統)	相良本通	水呑	金谷小学校	4条乗合	路線定期 運行	牧之原市、島田市 (運行は交通事業 者に委託)	
勝間田線 (金谷駅前 系統)	静波海岸 入口	勝間	金谷駅前	4条乗合	路線定期 運行	牧之原市、島田市 (運行は交通事業 者に委託)	
勝間田線 (金谷小学校 系統)	静波海岸 入口	勝間	金谷小学校	4条乗合	路線定期 運行	牧之原市、島田市 (運行は交通事業 者に委託)	
ゆいたく (湯日地区 デマンド型乗合 タクシー)	中講・吹木 地区	本村バス停・ 湯日線	中講・吹木 地区	4条乗合	区域運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
富士山静岡 空港島田線	富士山 静岡空港		島田駅	4条乗合	路線定期 運行	交通事業者	
富士山静岡 空港金谷線	富士山 静岡空港	新金谷駅	蓬萊橋	4条乗合	路線定期 運行	交通事業者	

スクールバス混乗路線

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
市尾塩本線	川根小学校	家山駅前	一徳寺	43条 (スクールバス)	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
一色上河内線	川根小学校	家山駅前	上河内	43条 (スクールバス)	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
石風呂葛籠線	川根小学校	家山駅前	葛籠	43条 (スクールバス)	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	
笹間線	川根小学校	家山駅前	日掛	43条 (スクールバス)	路線定期 運行	島田市(運行は交通 事業者へ委託)	

4 施策の実施主体

(1) 島田市地域公共交通会議、住民部会

本計画は島田市地域公共交通会議が主体となって作成しました。本計画に記載されている施策の実施に関しても、島田市地域公共交通会議において詳細を協議しながら進めていきます。

島田市地域公共交通会議は、島田市、地域の代表、交通事業者、その他関係機関が委員となって構成しており、市が行う公共交通の内容や、本計画の施策実施、事後評価などについて協議します。

また、より多くの地域住民の意見を伺いたい事項に関しては、島田市と地域の代表が委員となって構成する**住民部会**で協議を行います。

(2) 地域、交通事業者、行政の役割

本計画における目標の達成のためには、地域住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことが必要です。また、話し合いや意見交換を積極的に行い、それぞれが納得できる形で施策を進めていくことが重要です。

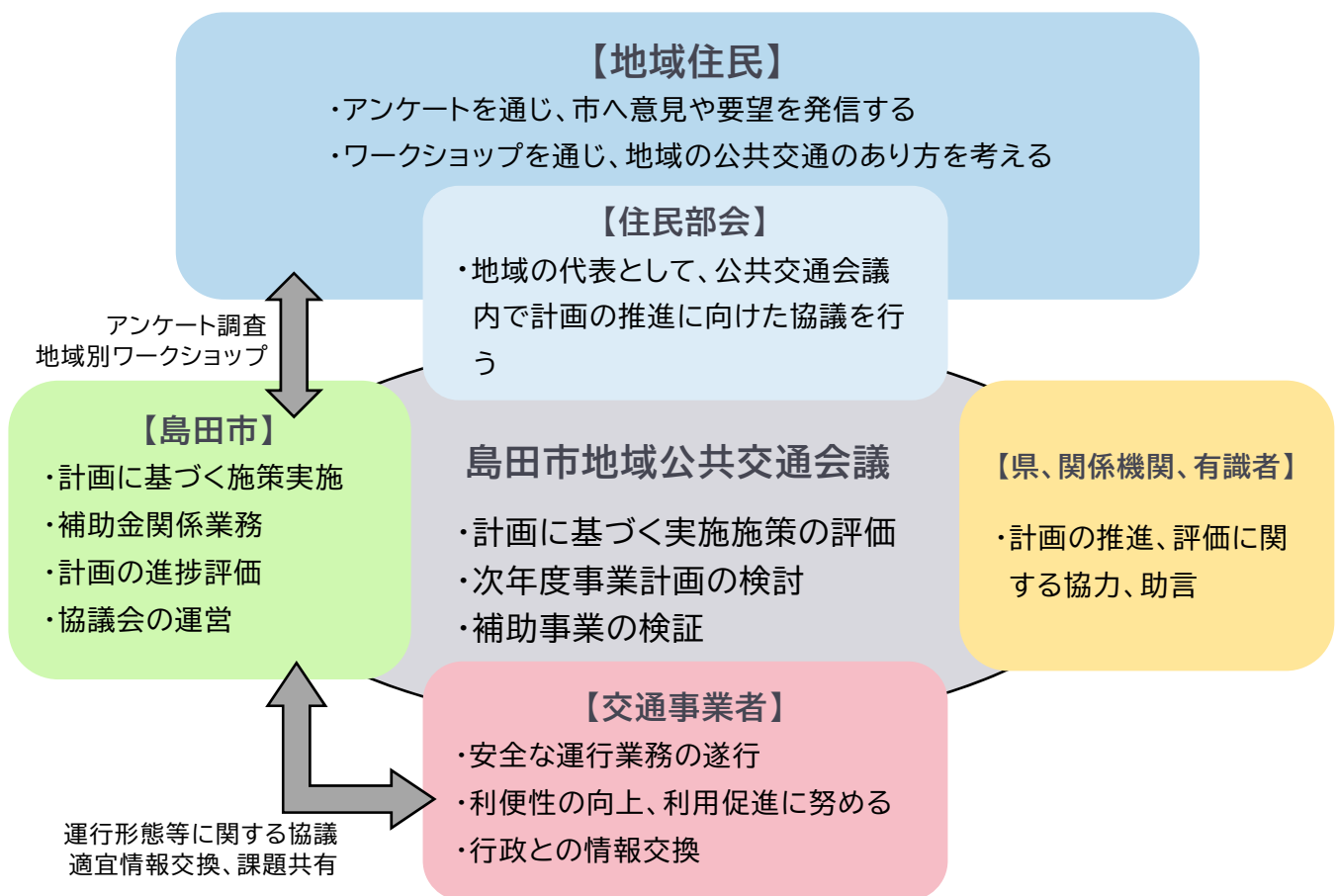


図 関係者の役割と連携